



令和元年9月12日(木)

国土交通省中部地方整備局

設楽ダム工事事務所

「設楽ダム建設事業暴力団等排除対策協議会」の設立について

設楽ダム建設事業(総事業費約2,400億円)は、今年度の事業費が156億円に達するなど工事が本格化していることから、資金獲得を目指した暴力団等の介入又は不当要求が心配されます。

そこで、当事務所及びその受注者60者は、愛知県警察、暴力追放愛知県民会議及び愛知県弁護士会民事介入暴力対策委員会のご支援を得て、「設楽ダム建設事業暴力団等排除対策協議会」を設立し、①暴力団等の排除及び不当要求等の防止並びに②発生事案に対する迅速かつ的確な対応等を図り、もって本事業の円滑な推進と地域の安全を確保しようとするものです。

この度、下記のとおり本協議会の設立総会を開催することとなりましたのでお知らせします。

記

- 1 日 時：令和元年9月17日(火) 13時30分～14時30分
(受付開始：13時00分)
- 2 場 所：田口特産物振興センター
(所在地：設楽町田口字向木屋3-1)
- 3 概 要：○会則等の承認
○役員等の選任
○活動計画の承認
○会員の決意表明
- 4 資 料：別添資料のとおり
- 5 配 布 先：中部地方整備局記者クラブ、豊橋市政記者会、新城市政記者クラブ
- 6 参 考：設楽ダム建設事業については、以下の当事務所HPで紹介しています。
http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/01damu_info/index.html
- 7 問合せ先：国土交通省 中部地方整備局 設楽ダム工事事務所
副所長 瀬戸口 卓男
総務課長 近藤 恭正
電話 0536-23-4331 (代表)

設楽ダム建設事業暴力団等排除対策協議会

1 目的

- 暴力団等の排除及び不当要求等の防止
- 発生事案に対する迅速かつ的確な対応等
- ダム事業の円滑な遂行
- 地域住民等の安全な生活

2 主な活動

(1) 暴力団等及び不当要求等に関する会員相互の情報交換及び連携強化

- 通常総会(1回/年)の開催
- 発生事案 ⇒ {会員相互の情報交換+顧問の助言・指導・援助}による対処

(2) 警察等関係機関との連絡調整

- 週間工程会議(発注者+受注者)に設楽警察署の出席を要請(1回/月程度) ⇒ 県警と認識共有
- {受注者+下請事業者}から{暴力団等排除の確約書+役員等の名簿}の提出 ⇒ 県警に提供
- 県警から暴力団等及び不当要求等の対応要領等に関する助言指導 ⇒ 会員に共有

(3) 暴力団等の排除及び不当要求等の防止に関する教育及び啓発活動

- {会員証(受注者)+協力員証(下請事業者)}の交付 ⇒ 現場事務所等に掲出
- 講習会(2回/年)の開催

(4) その他協議会の目的を達成するために必要な活動

(1)

設楽ダム建設事業暴力団等排除対策協議会

3 組織

(総会)

- 元請会員(設楽ダム 受注者)
- 課長職相当以上の職員会員

承認

(役員)

- 会長(設楽ダム工事事務所長)
- 副会長(設楽ダム 受注者代表)

統括

(担当者会議)

- 設楽ダム 副所長及び関係課長
- 設楽警察署関係課長
- 設楽ダム 受注者
- 事務局(設楽ダム 総務課)

(顧問)

- 県警組織犯罪対策局長
- 県警組織犯罪対策課長
- 設楽警察署長
- 暴力追放愛知県民会議 専務理事
- 県弁護士会民事介入暴力対策委員会 委員長

出席・意見

出席・情報交換

(オブザーバー)

- 県建設局豊川水系対策本部 事務局長
- 設楽町 総務課長

(2)